

1月の休館日

1日(祝・日) 2日(月) 3日(火) 9日(祝・月)
15日(日) 16日(月) 23日(月) 30日(月)

浪江in福島ライブラリー きぼう
(仮設浪江図書館)

Tel・Fax 024(573)4295

e namielib@gmail.com

〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

◆貸出冊数 1人5冊まで ◆利用時間 9時~17時
※お気軽にご利用ください。

みんなの図書館



「ツバキ文具店」

小川 糸/著 幻冬舎2016

鎌倉で代書屋を営む「ツバキ文具店」には、恋文、絶縁状、借金お断わり…など色々な依頼が舞い込みます。

代筆する際の筆運び、紙質、文体など手紙に向き合う真摯な姿が描かれています。読み終わると久しぶりに手紙を書いてみたくなる1冊です。



DVD 浪江町消防団物語「無念」

浪江まち物語つたえ隊、まち物語制作委員会 2016

原発事故により、命あることを知りながら救助活動を中断し避難せざるをえなかった浪江町消防団。

福島の浪江まち物語つたえ隊と広島のみち物語制作委員会は、その時の様子・心情を伝えるためDVDを制作しました。

「ただただ、あるがままを知ってほしい」(「無念」チラシから)



「アンと青春」

坂本 司/著
光文社2016

和菓子屋の店で働く普通の女の子、アンちゃんが日々成長していく物語です。

おいしい和菓子を食べながら、こたつでゆっくり読んでみてはいかがでしょうか。

読んでみませんか

いつか役に立つ

法律知識

No.1



弁護士 大橋 征平
総務課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

はじめまして。平成28年10月より浪江町役場二本松事務所に勤務しています大橋征平と申します。

弁護士になって8年目となります。以前は法律事務所勤務しており、刑事事件から民事事件まで様々な事件を扱ってまいりました。東日本大震災が起こった際には、その被害の甚大さに大きな衝撃を受けました。何かできないかと考えていたところ、浪江町で弁護士を募集していることを知り、是非にと思い、働かせて頂くことになりました。

また、以前井上弁護士が行っていた連載企画を引き継ぎ、広報において法律などの紹介をさせて頂きます。

皆さんは、法律というどういふイメージを持たれるでしょうか。難しいもの、分かりにくいものというイメージを持たれる方が多いのではないのでしょうか。「法は道徳の最小限」という言葉があります。法は、道徳の中から最低限守られなければならないものを取り入れて作られるべきという意味の言葉です。この言葉にあるように法律の基礎には道徳が存在しています。道徳は皆さんもなじみのあるものではないでしょうか。法律を知っていると案外自分の感覚に合っていると思ってしまうのではないかと思います。皆さんが、法律が身近なものと感じられるように説明できたらと考えています。そして、いざというときに自分の権利を守れるよう法律知識を蓄えて頂ければと思います。

次回からは具体的な問題を扱っていきませんが、最初は、多くの方が関わりのある問題というところで、相続の問題を扱いたいと考えています。亡くなった方の財産を引き継ぐ制度があることは皆さんもご存じでしょう。しかし、誰がどのくらい引き継ぐのか等の具体的な話になると分からないことも多いのではないのでしょうか。ボリュームは多いですが、一つ一つ分かりやすく説明していきたいと思